空き家台帳への登録申請書の記入について

■ 台帳に登録すると

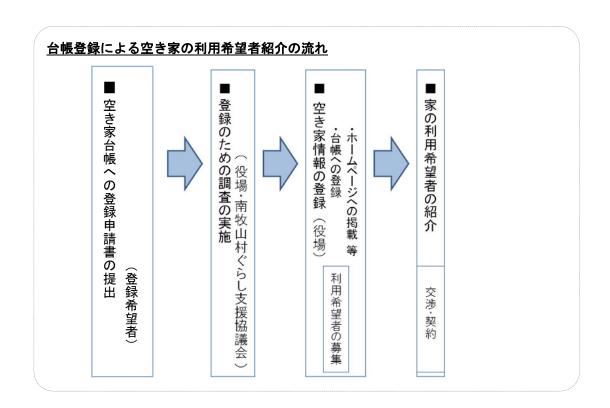
役場では、村内の空き家を利用したいという希望者から問合せがあった場合に、空き家を紹介するための資料として台帳を整備しています。

空き家を台帳に登録することで、役場を通して、条件があった利用希望者を家の持ち主の方に紹介することができます。また、役場のホームページ等においても空き家を紹介することができます。

なお、借り手、買い手の希望条件が合う場合にのみ利用希望者を持ち主の方に紹介できるものであり、登録したことで、必ず紹介できるものではありません。

※家の利用希望者の紹介にあたっては、特に以下のことに留意しています。

- ・利用希望者が定住または定期的に滞在することを希望している者であること
- ・南牧村の住民生活や地域活動等を理解しようとする意思があり、田舎暮らしに適合 していると思われる者であること



■ 申請書の記入にあたり

必ず裏面の記載事項を確認の上、ご記入ください。なお、ご不明な点、ご相談などありましたら、南牧村役場 村づくり・雇用推進課(TEL 0274-87-2011)までご連絡ください。

- 記入する項目について
- 1 申請書の記入年月日
- 2 申請者の氏名、住所、電話番号
 - ※必ず押印してください。
- 3 空き家の所在地及び持ち主の氏名、住所、電話番号 ※必ず押印してください。

4 登録に関する希望

(1)賃貸や売却の区分

- ・台帳に登録する場合にのみご回答ください。
- ・家を賃貸するか、売却するかを伺います。賃貸でも売却でもどちらでもよい場合に は、それぞれの □ にチェックをお願いします。

(2) 希望の価格

- ・台帳に登録する場合にのみご回答ください。
- ・家を賃貸する場合、売却する場合の希望価格をご記入ください。
- ・賃貸、売却の両方に希望がある場合には、それぞれの希望価格をご記入ください。

(3)登録条件

·実際には詳細な要件は希望者と改めて確認することとなりますので、無理にご記入いただくものではありませんが、決めておいた方がスムーズな取引が可能です。

5 その他

登録に関して、ご意見やご要望等がありましたら、申請書の一番下の欄にご記入ください。物件の状況については調査に入りますが、わかる範囲でご記入ください。

■ 注意事項

※登録申請書の提出後

- ・後日、家の改修が必要かどうかなど、調査をさせていただきます。調査は役場担当者または役場担当者同伴の下、南牧山村ぐらし支援協議会員が行います。
- ・家を利用希望者に紹介するために、家の案内をお願いすることがあります。
- ・役場のホームページにも家の情報を掲載する予定です。なお、ホームページには持ち主の氏名や住所、家が特定できるような詳細な情報は掲載いたしません。

■ ご記入いただいた情報の取り扱いについて

ご記入いただいた氏名や住所等の個人情報は、役場で適切に管理し、役場及び南牧山村ぐらし支援協議会による空き家対策事業以外には使用いたしません。